世には神を売って食う物が、此方は金銭では拝まぬ。

神を商法にしてはならぬぞ。

····金光教祖御理解 第九十五節····

この御理解は「お供え物とおかげは、つきものではないぞ。(御理解 第三十三節)」や「物を余計 に持ってくると、それを大切にするようなことではならぬ(第九十四節)」等の御教えと同様のも

解説

寡で決まるのではなく、供える人の神様への感謝の心、真の心が第一義である」ことを明らか 差があり、又その際にもらう御礼も大きさに違いがありました。それに対して、教祖金光大神 様は「商売ならそれで良いが、信仰はそれでは違う、お供えというものは、物の価値や金銭の多 当時の神社仏閣においては、お供え物の価値や献金の多寡により、祈祷の内容や時間の長さに に示された御理解であります。

祈祷と、不当に金品を強要する姿を見るにつけ、それは決して正しい信仰ではなく、単に神仏を 尚、金光大神様のこれほどまでの、金銭に対する厳しい姿勢は、天地金乃神様の思し召しである 利用した金儲けにすぎないことを看破された事にこの御理解の原点があるように思われます。 する正義感が発端ではないかと思われます。当時の山伏達の神仏の権威を笠に着た手前勝手な ことは勿論でありますが、更に教祖様ご自身が、若年時より見聞した、当時の山伏の在り方に対